

日本スポーツ医学財団 2021 年度助成について

1989 年に設立した当財団はこれまで主に日本臨床スポーツ医学会、日本整形外科スポーツ医学会、日本関節鏡・膝・スポーツ医学会の会員を対象としてスポーツ医学の発展に寄与する研究に対し、例年 6, 7 題の助成を行っています。近年では助成対象をさらに広げ、医師だけでなく、理学療法士、トレーナーなどのスポーツ医学研究に対しても、積極的に助成を行っています。更に、2019 年よりスポーツ医学に関するセミナーやシンポジウムの開催に対しても助成も開始いたしました。スポーツ医学研究に長年携わってきた複数の審査者が、各学会からの推薦順位等を加味して厳正な審議を行い、その評価を決定しています。

2021 年度は、これまでのように 3 学会からそれぞれ 3 題の研究を助成対象として申請頂きましたが、それ以外の一般からも 16 題の研究助成の申請を受けました。これまでで最多数の 25 題の応募を得たこととなります。審査の結果、今回は 6 題の研究に対し助成を行うことが適正であると判断しました。その理由としては同じ施設に対し複数の助成を行わないことにしたこと、評価が上位 6 題とその他の申請に大きな差があったことが挙げられます。また今回、今後の申請についての注意を喚起するために、助成金額の削減を行った研究もあります。

助成対象の決定は研究内容の新規性、重要性、研究推進力、申請費用の内容をもとに行いますが、設備備品の申請の中にコンピュータやハードディスクが含まれていました。これらは研究生活で日常すでに使用しているものと考えます。旅費については申請者のみに限ることとし、国際学会 10 万円、国内学会 5 万円の助成に統一しました。消耗品についても内容を具体的に示していただき、具体的な費用の算出をしていただきたいと思います。「手術試薬・染色試薬・抗体試薬」「計測機器の維持管理に係る費用、計測関連の消耗品に係る費用」などの内容の極めて曖昧な申請につきましては、今回申請金額 x70%の助成とすることにしました。

来年度以降は、研究助成の申請に当たり申請書類の内容がより具体的で、説得力に富む記載になることを期待いたします。